

移住支援金の交付申請に関する誓約書及び同意書

1 誓約事項

- (1) 移住支援事業に関する報告及び立入調査について、岡山県知事又は久米南町長から求められた場合は、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、久米南町移住支援事業・マッチング支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
- ・移住支援金の申請に当たって、虚偽の申請等をしたことが判明した場合：全額
 - ・移住支援金の申請日から3年未満で岡山県外へ転出した場合：全額
 - ・移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - ・起業支援金に係る交付決定を取り消された場合：全額
 - ・移住支援金の申請日から3年以上5年以内に岡山県外へ転出した場合：半額
- (3) 私（申請者）は、日本人であること又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有しています。
- (4) 私（申請者）を含む世帯員の全員が、久米南町暴力団排除条例(平成 23 年条例第 15 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員ではありません。

2 同意事項

- (1) 岡山県又は久米南町が、久米南町移住支援金の交付に際して得た個人情報について、他の都道府県又は他の市区町村において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。
- (2) 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、久米南町が必要な範囲内において住民基本台帳情報の必要な事項を確認すること及び就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。
- (3) 暴力団員等でないことを確認するため、本申請に関する個人情報を岡山県警察本部その他関係機関に照会することについて同意します。

久米南町長 様

年 月 日

住 所

氏 名

㊟